## ペット(動物)の火葬について

垂井町斎場では、動物については動物炉にて火葬を行っております。

役場の環境衛生係の窓口(閉庁時は宿日直室)にて手続をお願いします。

### 火葬料金

(飼い主の方の住民票が町内の場合) 1体につき 3,300円

(飼い主の方の住民票が町外の場合) 1体につき 16,500円

手続き後、ペットをダンボールに入れて火葬許可証とともに斎場へ持って行ってください。ダンボールの中には、毛布や花など燃える物以外は入れないようにしてください。

#### 注意(1)

17:00から翌日8:30までの夜間及び友引の終日は斎場に職員が常駐しておりません。職員がいる時間帯に持って行っていただくか、斎場建物北側に時間外ボックスがありますので、そちらに置いていただきますようお願いします。

※次ページ参照

#### 注意(2)

動物炉では何匹かのペットを同時に火葬しています。そのため、遺骨についてはお返し出来ません。また、火葬日も状況次第で変わりますので、ご了承ください。

遺骨が欲しい場合や、火葬の立ち会いを希望される場合は、個別火葬を行っている民間業者等で火葬していただきますようお願いします。(ただし、ペットが犬の場合は死亡届だけは町へ提出していただく必要があります)

# 斎場職員不在時におけるペット等仮置場





